

太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

パブリック・コメントでの御意見・御質問と、いただいた御意見・御質問に対する回答

No.	頁番号	御意見・御質問	いただいた御意見・御質問に対する考え方
1	全体	行政と介護サービス事業者とがしっかり話し合いをし、利用者が安心して過ごせるようにしてください。	ご意見として承ります。 今後も保険者（行政）と介護サービス事業所の意思疎通を図り、利用者の皆様が安心してサービスを受けられるよう、努めてまいります。
2	全体	高齢化社会の課題解決を図っていく上では、高齢者の問題だけを検討するのではなく、人口の変化に合わせた社会的、物理的、経済的、政策的環境づくりの課題に目を向ける必要がある。例えば、高齢者が直面する課題を「社会問題」や「負担」と考えるのではなく、社会における高齢者の積極的な役割を検討することが重要である。高齢化は、社会の発展を喜び、そこに暮らすすべての人々が快適に暮らすことができる社会を創出する機会でもあるとしている。	総論につきましては、ご意見と同様、本計画策定の趣旨（P1）において、多くの高齢者が健康で、仕事や地域の中の活動などで役割をにないつつ活躍できる取り組みの充実を図っていくことを目指しています。
3	P8	今後、太宰府市の「人口と高齢者の様子」等によると令和6年を過ぎると高齢者人口が、減少傾向に転じると記述されているが、人生100年の時代を迎えている現実を踏まえると、このことについては予測を見誤っていると考察する。それに併せて介護給付費の増が見込まれて介護保険料のアップに繋がると考えるが太宰府市の所見を問う。	将来の高齢者人口（65歳以上）は、コーホート変化率法により予測しています。その中でも75歳以上の人口は増加すると見込んでおり、それに合わせて介護給付費の増を見込んでいます。
4	P47	老人福祉センターにウォシュレット便座設置を希望します。 また、男性トイレの鍵のつまみが小さいため、大きいものへの変更を希望します。	ご意見として承ります。 高齢者という利用者の特性を考慮し、改修が必要な箇所として今後検討してまいります。

太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

パブリック・コメントでの御意見・御質問と、いただいた御意見・御質問に対する回答

No.	頁番号	御意見・御質問	いただいた御意見・御質問に対する考え方
5	P55～56	<p>以下3点提案です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民に限定されず、全国からの高齢者分野での優秀な人材を集める公募の方策の検討</li> <li>2. 現在の市役所内におられるすべての職員に対しての公募、積極的な人材活用と人材交流</li> <li>3. その計画と予算の策定</li> </ol> <p>人材を集める一番のポイントは、「やる気」だと確信します。すでに高齢化率が3割に届こうとする本市の高齢社会において、業務委託ではない利点を生かした「地域包括支援センター」の強化、新しい「太宰府モデル」を作ろうとする行政・市民のやる気こそが肝要です。そのためには、人材の登用と補償です。優秀な人材登用には、それ何なりのコストがかかります。優秀な人材があつまれば、優秀なボランティアも集まります。素晴らしい施策も生まれます。</p> <p>こうした提案をご検討いただき、本市の高齢者福祉の進展がすすみ、たくさんの市民の利益になるよう、本市の将来に明るい希望が生まれますように希望いたします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>高齢者分野（地域包括支援センター）での専門職を始めとした人材の任用・活用は、重要な要素でありますので、今後十分に検討してまいります。</p>

太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

パブリック・コメントでの御意見・御質問と、いただいた御意見・御質問に対する回答

No.	頁番号	御意見・御質問	いただいた御意見・御質問に対する考え方
6	P55～56	<p>「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年6月2日法律第52号）」、平成29年12月12日付け厚生労働省告示第355号「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」、平成29年12月12日付け子発1212第1号、社援発1212第2号、老発1212第1号厚生労働省子ども家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」等に基づく、実態に即した計画内容になっていないと考察する。</p> <p>このことについて、太宰府市の所見を問う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」、「地域ケア会議」及び「在宅医療・介護連携推進事業」については、2025年、2040年問題に向けて地域包括ケアシステムを更に推進していくうえで、非常に重要なものとなってきますので、今後とも事業の充実を図っていきます。</p> <p>太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）については、第7期評価に基づく2025年度に向けた効率性・安定性の確保を目指し（P6）、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指した内容で策定しています。</p>

太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

パブリック・コメントでの御意見・御質問と、いただいた御意見・御質問に対する回答

No.	頁番号	御意見・御質問	いただいた御意見・御質問に対する考え方
7	P28～85	<p>科学的裏付けに（科学的介護）エビデンスに基づく自立支援・重度化防止等を進めるためには、以下の取組を実践しつつ、現場、アカデミア等が一体となって科学的裏付けに基づく介護を推進するための循環が創出できる仕組みが形成されていないと思考する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エビデンスに基づく介護の実践</li> <li>・科学的妥当性のある指標等の現場からの収集・蓄積および分析</li> <li>・分析の成果を現場にフィードバックすることで、更なる科学的介護の推進</li> </ul> <p>以上のことが、この太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）」には、計画されてないと解する。</p> <p>これらのことについて、太宰府市の所見を問う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>科学的裏付けによって自立支援・重度化防止等を進める事業の一つに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（P30・31）があります。本市においても事業の開始を目指し、関係課が連携して計画を進めています。</p>